



宅建本部にゆうす

公益 愛媛県宅建物取引業協会
社団法人

TAKKEN-HONBU NEWS

公益 全国宅建物取引業保証協会愛媛本部
社団法人

第 181 号 平成 27 年 7 月 25 日発行

マイナンバー制度の開始について

国税庁より全宅連を通して下記について連絡がありました。
(連絡文書要旨)

マイナンバー制度については、平成 27 年 10 月より個人番号や法人番号が通知され、平成 28 年 1 月より利用が実施されます。これにより社会保障・税・災害対策の手続きでマイナンバー・法人番号を取り扱うこととなりますので、この制度に関する理解を深めていただくとともに、マイナンバー制度導入に向けた準備を進めていただきますようお願いいたします。

【国税庁 HP の特設サイト】

○社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞について
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

【国税庁作成のリーフレット】

○社会保障・税番号制度の早わかり (平成 27 年 5 月)
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/hayawakari.pdf>
○法定調書提出義務者・源泉徴収義務者となる事業者のための社会保障・税番号制度の概要 (平成 27 年 1 月)
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/gaiyo.pdf>

【その他、国税庁で作成しているリーフレット等】

○国税分野における番号法に基づく本人確認方法 (事業者向け) (平成 27 年 3 月)
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/kakunin.pdf>
○国税分野における社会保障・税番号制度導入に伴う各種様式の変更点 (平成 27 年 5 月)
http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/mynumber_modification.pdf
○社会保障・税番号制度 FAQ (国税庁 HP)
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/FAQindex.htm>
○法人番号について (広報資料)
http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/houjinbangou_gaiyou.pdf

平成 28 年版「REAL PARTNER DIARY」(手帳) について

全宅連では、28 年版の手帳を作成します。

単 価	1 冊 285 円 (税込)	※ルーペ [拡大鏡] 付きは 345 円 (税込)
注文期限	8 月 7 日 (金) までに各地区の任意団体必着でお願いします。	
注文方法	裏面の注文用紙でお願いします。※無料配付はありません。	
納品時期	平成 27 年 11 月 (予定)	
そ の 他	手帳には協会名が入ります。	

住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業について

高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保を図るため空き家等を活用し一定の質が確保された低廉な家賃の賃貸住宅の供給が目的で、空き家等の改修工事に対しての補助を行う「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」の募集が 7 月 10 日から開始されました。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000137.html

要件・詳細はこちらの HP にて、交付申請要領をご覧ください。

<http://www.anshin-kyoju.jp/outline.html>

補 助 率: 1/3

補助限度額: 50 万円/戸 (他用途から賃貸住宅に用途変更する場合、100 万円/戸)

以前の「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業」と以下の点が異なります。

- ① “募集して 3 ヶ月経ったので要配慮者の方以外を入居させる”ということが出来にくくなりました。要配慮者の方以外を入居させる場合、居住支援協議会が認め、2 年以内の期間を定めた定借契約かつ国交省への報告が必要になります。
- ② 戸建の持家・事務所等をリフォーム・コンバージョンし、要件に適合する賃貸住宅とする場合も対象となります。
- ③ 居住支援協議会が必要認めた水回り設備の改修工事も補助の対象になります。

木造住宅耐震化普及について

チラシ同封

愛媛県土木部道路都市局都市計画課長より下記について連絡がありました。
下記の場合の利用促進にご協力ください。

1. 売主への補助制度周知
宅建業者から、補助制度を活用した、お得な耐震化工事を進めてもらう。
※「古くても補強工事による安心感を付加して、リフォームしたら売れる可能性は上がる」
2. 買主への補強制度周知 (中古物件を買った (買おうとしている) 人向け)
 - 1) 店頭への耐震リーフレットの設置
 - 2) 昭和 56 年以前の旧耐震基準の物件でも、安く購入した上で、補助金を活用した、耐震補強及びリフォーム改修が可能である旨を宅建業者のセールストークに加えてもらう。

無料相談会を開催

平成 27 年 8 月 1 日 (土) 10:00~16:00、いよてつ高島屋 7 階キャッスルルームで、無料相談会を開催します。相談員は当協会役員、弁護士、税理士、建築士及び土地家屋調査士等で、不動産のあらゆる相談に応じます。

相談を希望される方に、お声かけください。

なお、当日は電話による相談は行いませんので、ご了承ください。

「都市計画法に基づく開発許可制度の手引き」の改訂について

愛媛県土木部道路都市局都市計画課長より下記について連絡がありました。
(連絡文書要旨)

関係資料地区連絡協議会設置

「都市計画法に基づく開発許可制度の手引き」を次の通り改訂しました。

改訂日 平成27年7月1日
改訂概要 都市計画法に基づく開発許可制度の手引きの「4-2 都市計画法第34条第14号 愛媛県運用基準」のうち
・運用基準第16号 「介護老人保健施設」
・運用基準第17号 「社会福祉施設」
・運用基準第18号 「医療施設関係」
・運用基準第19号 「学校関係」
の「要旨」及び「判断基準」の中にある“都市計画の観点から”という文言について、国土交通省が示す『開発許可制度運用指針』の記載にならない、文言を削除し、表現を改める。(実務上の運用に変更はない。)
その他 これまでどおり、県ホームページ(都市計画課のページ)にて、最新版の手引きをPDF形式により掲載
<http://www.pref.ehime.jp/h40800/2643/kaihatu/tebiki/tebiki-main.html>

危険ドラッグ販売店排除にご協力ください

危険ドラッグ販売店排除に係る協定により、会員の皆様は以下についてご協力ください。

- ・危険ドラッグ販売等に関する情報があれば協会まで連絡する。
- ・契約を解除できる条項を予め契約書に規定する。

(公社)西日本不動産流通機構からのお知らせ

会員及び消費者に向けた市況情報を充実し、より安心した不動産取引を通じた不動産流通の円滑化を図るため、新たに成約情報が量的に満たされる地域の中古の戸建て及びマンションを対象としたサマリーレポートと県別の中古戸建て、中古マンション及び土地の平均㎡単価、価格、面積等を月別に集計したデータを機構のホームページトップに掲載しました。

(<http://www.nishinihon-reins.or.jp/>)

会費の納入はお済みですか？

平成27年度分の会費(業協会年会費50,000円、保証協会年会費6,000円)の納入がまだの方は、早急にご納入下さい。平成28年6月30日までに納入の無い場合、会員資格が無くなります。会費納入は地域の任意団体へ委託していますので、詳しくは各任意団体へお尋ね下さい。

県有地の売払いについて

愛媛県総務部管理局総務管理課長より下記について連絡がありました。

(連絡文書要旨)

関係資料地区連絡協議会設置

売り払う財産

土地	松山市久万ノ台777番2	宅地	216.26㎡
建物	松山市久万ノ台777番2	居宅	床面積 83.8㎡ コンクリートブロック造陸屋根2階建 予定価格 14,979,600円

入札日時 平成27年8月25日(火)午前10時

入札場所 愛媛県庁本館2階 総務部入札室

参加申込 入札参加希望の方は、あらかじめ入札参加申込書の提出が必要です。
提出期間 平成27年8月11日(火)まで

問合せ先 愛媛県総務部管理局総務管理課財産管理グループ 089-912-2255
愛媛県のホームページから「事業者向け情報(入札発注情報)ー公売情報」をご覧ください。
「愛媛県庁組織一覧」から総務管理課のページをご覧ください。

市有地処分の媒介依頼について

松山市長より下記について連絡がありました。

(連絡文書要旨)

処分の媒介を依頼する市有地

物件 番号	所 在 地	地目	地 積 (㎡)	売却価格	備 考
9	松山市下難波甲 1078 番 11	雑種地	178.05	2,825 万円 温泉権 (源泉権)	再依頼
	松山市下難波甲 1078 番 12				
	松山市下難波甲 1078 番 3	雑種地	238.65		
	松山市下難波甲 1078 番 10				
	松山市下難波甲 1078 番 8	雑種地	57.99		

依頼期限 平成27年8月31日

物件資料等 物件の明細については、松山市ホームページに掲載しています。
各課一覧 ⇒ 管財課 ⇒ 市有地の売却先を募集します(先着順)
<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/siyuutibosyuu02.html>

全宅連手帳注文書

この注文書を地域の任意団体宛てお送り下さい。

図書名 「全宅連手帳 REAL PARTNER DIARY」(平成28年版)

注文書

商号 _____ 注文数 _____冊(□ルーペ付き)

ご担当 _____ 電話番号 _____